

朝来市下水道施設維持管理委託業務
公募型プロポーザル 評価基準



朝来市上下水道部上下水道課
(令和8年5月)

1 評価基準

この基準は、公募型プロポーザル方式により朝来市下水道施設維持管理委託業務の優先交渉権者を決定するため、参加事業者から提出された技術提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するための基準とします。

2 配点基準

審査項目		詳細項目	評価の視点	配点
書 面 審 査	(1) 業務遂行能力	ア 会社概要	・従業員 ・経営状況	10
		イ 業務実績	・業務実績	10
		ウ 総括責任者 (※総括責任予定者が複数の場合、一番低い配点者で評価する。)	・総括責任者としての従事実績 ・保有資格状況	10
	小計			30
技 術 提 案 審 査	(2) 実施方針等	ア 業務実施方針	・公共下水道施設の意義 ・維持管理の目的 ・包括的民間委託への考え方	10
		イ 業務実施体制	・安全な業務遂行 ・有資格者の配置 ・地元企業との協力	10
		ウ 業務遂行レベルの向上	・自社業務従事者の教育 ・地元業者の育成 ・リスクマネジメント	10
	(3) 業務内容への取組	ア 運転管理及びその関連業務	・実施方針 ・実施体制 ・放流水水質管理への対応	10
		イ 保守管理業務	・実施方針 ・実施体制 ・警報、設備機器異常時の対応	20
		ウ 定期点検業務	・実施方針 ・実施体制 ・不具合発見時の対応	10
		エ 修繕業務	・突発修繕への対応方針 ・突発修繕への対応体制 ・修繕費用の算出	10
		オ 危機管理対応業務	・危機管理への対応方針 ・危機管理への対応体制 ・危機管理に備えた教育、訓練	20
	(4) その他	ア 業務に対する独自提案	・有益な提案 ・独自提案 ・将来性についての考え方	10
		イ 朝来市上下水道事業への意見・提案	・有益な意見、提案 ・包括委託の拡大への考え方 ・将来性についての考え方	10
	小計			120
(5) 価格評価	ア 見積価格	配点×最低見積価格/当該見積価格	50	
合 計			200	

3 選定方法

(1) 1次審査（書類審査）

参加資格を満たす事業者から提出された書類をもとに、事務局が書類審査を行い、2次審査対象となる者を選定する。この際、「朝来市下水道施設維持管理委託業務 公募型プロポーザル評価基準」における「書類審査」の項目について、審査を行う。

1次審査通過者は、書類審査配点合計の6割以上を取得した事業者のうち、得点の高い順に上位3者とする。3位の得点である事業者が2者以上となった場合は、見積評価点が高い順に選定し、見積評価点も同点である場合は委員会の決定によるものとする。

(2) 2次審査（プレゼンテーション審査）

委員会が、技術提案書の内容、プレゼンテーション及びヒアリング等により、「朝来市下水道施設維持管理委託業務 公募型プロポーザル評価基準」における「技術提案審査」の項目について審査を行い、1次評価点、見積評価点と合計した総得点（以下「総合評価点」という。）が最も高い提案者を優先交渉権者、次に高い点の者を次点者として決定する。

総合評価点と同じ場合は、委員会の出席委員の多数決により決定し、可否同数の場合は委員長が決定する。ただし、委員会の総合評価点の平均点が6割に満たない場合は最上位者であっても優先交渉権者として選定しない。

(3) プロポーザル参加者が1者の場合であっても、提案内容の審査を行い、可否を決定する。

(4) 上記、各号に定める事項のほか、選定方法において必要な事項は、委員会が定めるものとする。

4 評価の着眼点等

委託業務に対する理解度、実績、説明能力、意欲、技術提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性等を基準に評価する。また、本市の上下水道事業への有益な提案がなされているか等の点についても考慮する。